

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年5月24日

【事業年度】 第30期(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

【会社名】 タビオ株式会社  
(旧会社名 株式会社ダン)

【英訳名】 Tabio Corporation  
(旧英訳名 DAN Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 直 正

【本店の所在の場所】 大阪市平野区長吉長原西一丁目3番8号

【電話番号】 (06)6708—2456

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区長吉長原西一丁目3番8号

【電話番号】 (06)6708—2456

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成18年5月25日開催の第29期定時株主総会の決議により、平成18年9月1日から、会社名及び英訳名を上記のとおり変更致しました。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	7,966,511	8,555,035	8,580,326	9,463,666	11,578,063
経常利益 (千円)	134,233	541,823	514,401	510,104	1,072,116
当期純利益 (千円)	34,653	270,222	216,332	260,262	527,847
純資産額 (千円)	1,946,809	2,149,689	2,294,085	2,485,852	3,267,814
総資産額 (千円)	5,371,591	5,633,299	5,343,104	5,702,230	6,448,380
1株当たり純資産額 (円)	292.00	320.90	343.15	371.09	444.12
1株当たり当期純利益 (円)	5.20	39.00	31.51	37.27	79.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.2	38.2	42.9	43.6	45.9
自己資本利益率 (%)	1.7	13.2	9.7	10.9	19.4
株価収益率 (倍)	103.8	17.6	26.9	19.6	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△102,047	589,116	367,982	393,964	1,000,657
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,171	28,803	△172,549	△231,656	△225,088
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△94,987	△241,857	△480,346	64,505	△430,637
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	807,102	1,182,688	899,538	1,127,057	1,478,956
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	124 (334)	123 (327)	134 (357)	131 (427)	143 (459)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	7,923,961	8,470,369	8,399,098	9,120,623	11,082,495
経常利益 (千円)	203,296	547,846	482,993	492,533	1,014,864
当期純利益 (千円)	108,454	298,633	146,112	247,962	489,679
資本金 (千円)	333,444	333,444	333,444	333,444	333,444
発行済株式総数 (株)	6,668,880	6,668,880	6,668,880	6,668,880	6,668,880
純資産額 (千円)	1,970,064	2,202,506	2,272,274	2,449,077	2,860,862
総資産額 (千円)	4,479,526	4,724,783	4,446,045	4,762,936	5,245,315
1株当たり純資産額 (円)	295.49	329.00	339.92	365.61	429.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	16.27	43.44	21.02	35.47	73.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	46.6	51.1	51.4	54.5
自己資本利益率 (%)	5.5	14.3	6.5	10.5	18.4
株価収益率 (倍)	33.2	15.8	40.4	20.6	17.8
配当性向 (%)	61.5	22.3	47.6	28.2	27.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	90 (237)	76 (249)	81 (266)	88 (327)	102 (358)

- (注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株予約権を発行しておりますが、プレミアムが生じていないため記載しておりません。
- 3 第27期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、第30期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 第30期の1株当たり配当額20円には、設立30周年記念配当10円を含んでおります。
- 6 「従業員数」欄の( )内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。

## 2 【沿革】

- 昭和52年3月 靴下の企画・販売を目的として、大阪市平野区平野本町二丁目12番15号に資本金600万円をもって株式会社ダンを設立。
- 昭和56年9月 東京営業所を東京都多摩市に開設。
- 昭和57年9月 直営第1号店を神戸市中央区三宮町に開設。
- 昭和59年11月 フランチャイズチェーン第1号店として、『靴下屋』久留米店を開設。
- 昭和61年7月 本社所在地を現住所の大阪市平野区长吉長原西に移転。
- 昭和62年6月 商品の研究開発を目的として、「中央研究所」を奈良県北葛城郡広陵町に新設。
- 昭和63年3月 フランチャイズチェーン全店にPOSシステムを導入。
- 平成2年3月 新業態として百貨店・直営店を中心とした「ショセツティア事業部」(現「ショセツト関連部門」)を新設。同時に「代官山事務所」を東京都渋谷区代官山町に開設。
- 平成4年4月 靴下の試験研究と物流業務を目的に、仕入先5社と共同出資で、「協同組合靴下屋共栄会」(現 連結子会社)を奈良県北葛城郡広陵町に設立。
- 平成6年1月 「協同組合靴下屋共栄会」に商品保管及び出庫業務を委託。
- 平成6年8月 低価格・高品質の商品仕入を目的として、中国上海市に丸紅繊維洋品株式会社(現丸紅インテックス株式会社)、丸紅株式会社と共同出資で、「上海通暖紅針織有限公司」を設立。
- 平成7年1月 東京営業所を東京都渋谷区に移転。
- 平成11年2月 「代官山事務所」を東京営業所に統合。
- 平成12年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 平成13年3月 靴下製造関連機械の研究・開発を目的として、「S. V. R. 技術開発センター」を奈良県北葛城郡広陵町に開設。
- 平成13年7月 英国ロンドンに子会社、「DANSOX UK Co., Ltd.」(現 連結子会社)を設立。
- 平成14年3月 海外での直営第1号店として、靴下専門店『タビオ』を英国ロンドンに開設。
- 平成18年7月 健康関連商品事業の強化と拡大を目的として、子会社「クラシカ株式会社」(現 連結子会社)を設立。
- 平成18年9月 企業イメージの向上と世界的なプレミアムブランドの確立を目的として、商号を「株式会社ダン」から「タビオ株式会社」に変更。  
また、当社の商号変更に伴い、「DANSOX UK Co., Ltd. (以下、「ダンソックス UK」という)」の商号を「Tabio Europe Limited (以下、「タビオ・ヨーロッパ」という)」に変更。  
さらに「協同組合靴下屋共栄会」において、靴下の品質管理の強化を目的に「検査・研究棟」を奈良県北葛城郡広陵町に開設。
- 平成19年2月 直営店125店舗、フランチャイズチェーン店138店舗(メンバーズショップ1店舗を含む)合計263店舗となる。

### 3 【事業の内容】

当グループは、当社、協同組合靴下屋共栄会(連結子会社)、タビオ・ヨーロッパ(連結子会社)及びクラシカ株式会社(連結子会社)で構成され、靴下及びパンスト・タイツの企画販売を主な事業の内容としております。

当社が靴下及びパンスト・タイツの販売を行うにあたっての、商品の保管及び出庫業務につきましては、協同組合靴下屋共栄会に委託しております。同組合では、当社からの指示に基づき、商品の保管、品出し、梱包及び出荷までの物流業務に係る全ての業務、及び商品の企画・研究・検査、品質管理を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次の通りであります。

#### 「靴下屋関連部門」

靴下及びパンスト・タイツの販売を『靴下屋』店舗にて行っており、販売形態は『靴下屋』フランチャイズチェーン店への卸売、及び『靴下屋』直営店での小売を行っております。

#### 〈主な関係会社〉

協同組合靴下屋共栄会  
クラシカ株式会社

#### 「ショセット関連部門」

靴下及びパンスト・タイツの販売を『ショセット』、紳士靴下の販売を『タビオ・オム』店舗(平成18年9月1日付で『DAN』より変更)にて行っており、販売形態は百貨店への出店に特化した『ショセット』『タビオ・オム』直営店での小売を行っております。また一部、百貨店への卸売も行っております。

#### 〈主な関係会社〉

協同組合靴下屋共栄会

#### 「その他の部門」

「海外関連部門」では、英国のタビオ・ヨーロッパが、英国で展開している靴下専門店『タビオ』にて、靴下及びパンスト・タイツの小売を行っております。なお、タビオ・ヨーロッパについては、靴下製造協力工場より直接商品仕入を行っておりますが、商品の保管及び出庫業務に関しては、協同組合靴下屋共栄会が同工場より受託して行っております。

「靴下製造機械関連部門」では、海外輸入靴下との競争力をつけると共に、品質の向上と生産の合理化を図るための各種靴下製造関連機械の研究・開発を行っております。

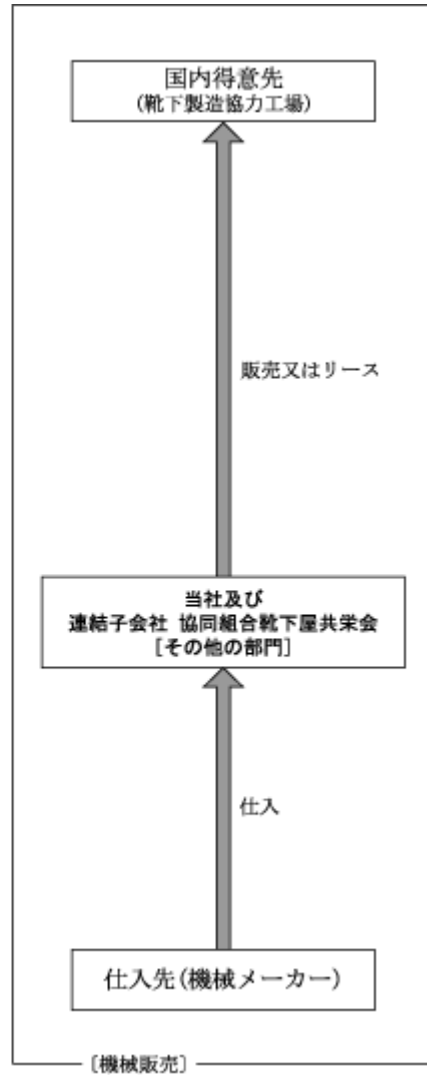
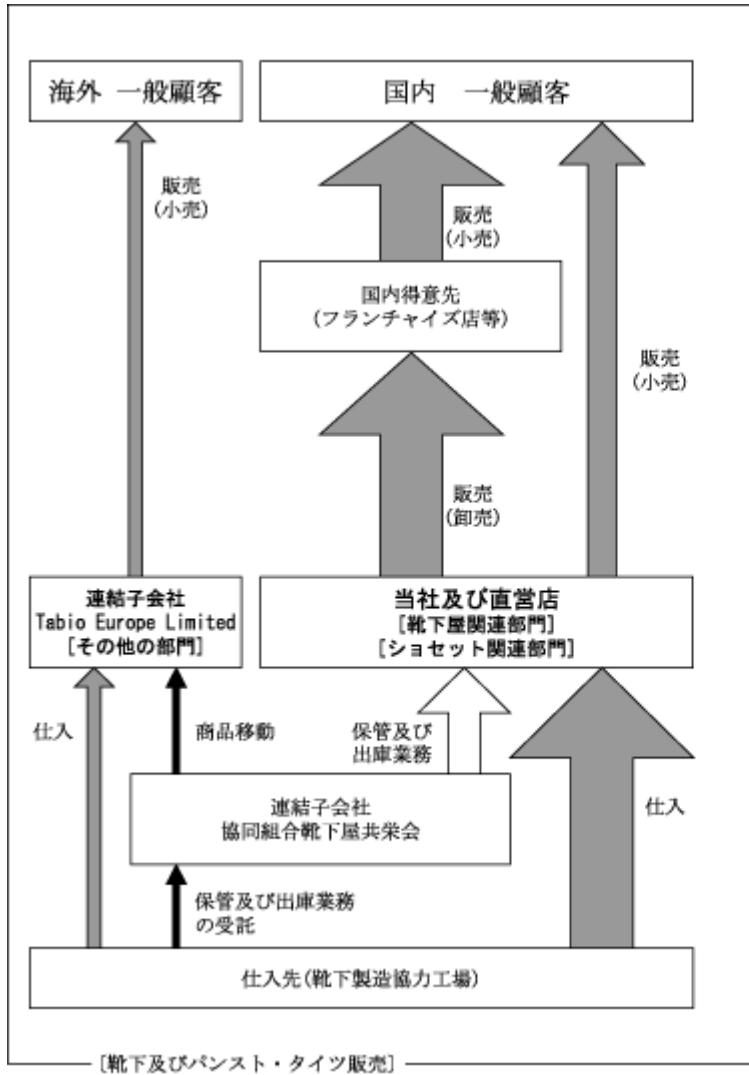
なお、「海外関連部門」「靴下製造機械関連部門」については、業績に及ぼす影響が軽微であるため、以降については、「その他の部門」で一括して記載しております。

#### 〈主な関係会社〉

協同組合靴下屋共栄会

T a b i o E u r o p e L i m i t e d

事業の系統図は、次の通りであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 協同組合靴下屋共栄会 (注) 1, 2	奈良県北葛城郡 広陵町	40,000 千円	靴下・副資材の保 管、検査、加工、 試験、研究開発及 び設備リース	直接 12.5 [87.5]	—	当社商品の保管及び物流業務 を行っております。 当社より土地及び建物の貸与 を受けております。 当社より担保資産の差入及び 債務保証を受けております。 当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名
(連結子会社) Tabio Europe Limited (注) 2	イギリス ロンドン	1,425 千ポンド	衣料品の企画・製 造販売及び輸出入	直接 100.0	—	当社より資金の貸付及び債務 保証を受けております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) クラシカ株式会社	大阪市平野区	30,000 千円	健康に関する衣料 品及び身の回り品 等の企画・販売	直接 100.0	—	役員の兼任 1名

(注) 1 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(被所有)割合」欄の [外書] は、緊密な者等の所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年2月28日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
靴下屋関連部門	66 (224)
ショセツト関連部門	11 (134)
その他の部門	17 (13)
全社(共通)	49 (88)
合計	143 (459)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102 (358)	32.5	6.1	5,334

(注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者16名を含んでおりません。また、「従業員数」欄の( )内は、外書で販売職社員及びアルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。

2 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。

3 当期末従業員数102名について、前年度末に比べて14名増加しておりますが、その主な理由は、営業部門の強化によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

現在、当グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の靴下業界におきましては、中国を始めとする海外からの輸入増勢基調により、業界各社が海外に生産拠点を移し、国内靴下製造業が弱体化した結果、高品質の靴下を国内で生産することは、不可能となりつつあります。また、国内の販売状況においては、オーバーニーやレギンス等の脚全体に彩りを添える商品が市場を牽引して参りました。

このような状況の中で当グループは、製販を一体化した自己完結型の生産体制の構築を日本国内で確立すべく取り組んで参りましたので、市場動向に柔軟に対応することができました。また、足元を意識したファッションスタイルの浸透により、靴下の見える範囲が広がったことから品質の高い商品が求められ、当グループの高付加価値商品を追及する物づくりの姿勢がお客様から支持されたこともあって、売上高は順調に推移しました。さらに、価格志向と品質志向の二極化が浸透し始めたことも大きな追い風となりました。

利益面におきましては、商号変更と共に取り組んで参りましたブランド構築費用を53百万円計上すると共に、減損会計の適用により、不採算直営店の内装・什器等にかかる減損損失を79百万円計上しました。また、会計基準の変更に伴い役員賞与を30百万円計上すると共に、当グループの長年の念願達成（売上高100億円、経常利益10億円）に伴う従業員への決算賞与を100百万円計上しました。

当連結会計年度の出店状況におきましては、フランチャイズチェーン店13店舗、直営店16店舗を新規出店致しましたが、フランチャイズチェーン店9店舗、直営店5店舗を退店したことにより、合計15店舗の増加となりました。なお、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店138店舗（メンバーズショップ1店舗を含む）、直営店125店舗（タビオ・ヨーロッパの6店舗を含む）、合計263店舗となりました。

連結子会社におきましては、タビオ・ヨーロッパが、直営店『タビオ』の売上拡大及び利益改善に尽力しており、業績は順調に推移致しました。協同組合靴下屋共栄会では、検査・研究棟の建設、商品の入出庫業務及び靴下製造関連機械による後工程の合理化に向けた取組みを行って参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、11,578百万円（前年同期比22.3%増）となり、営業利益は993百万円（前年同期比119.4%増）、経常利益は1,072百万円（前年同期比110.2%増）、当期純利益は527百万円（前年同期比102.8%増）となりました。

・事業部門別の業績は、次の通りであります。

#### a. 靴下屋関連部門

「靴下屋関連部門」では、プロパー商品を中心に取扱う『靴下屋スタンダード』、トレンドに敏感な若者を重視した商品を取扱う『靴下屋デイリーソクサー』、全客層をターゲットにフルサービスを目指す『靴下屋グランデ』と、バンドル物商品を中心に取扱う『マイティソクサー靴下屋』の各業態の棲み分けを明確にするためのブランド構築に努めて参りました。

当期における業況では、若い女性が足元のおしゃれを楽しむ傾向が強まり、ファッショントレンドの変化を的確に掴むことが出来た結果、オーバーニーやスパッツ、タイツといったリーディングアイテムが好調に推移し、業績の底上げに寄与しました。また、より好立地への新規出店やリニューアルを積極的に行い店舗イメージを刷新すると共に、業態・出店場所別に特色を出した商品展開を行ったことも業績好調に結びつきました。

これらの結果、「靴下屋関連部門」の売上高は、9,316百万円（前年同期比24.6%増）となりました。なお、フランチャイズチェーン店13店舗、直営店13店舗の新規出店とフランチャイズチェーン店9店舗、直営店3店舗の退店により、当連結会計年度末における『靴下屋』全業態の店舗数は、フランチャイズチェーン店138店舗（メンバーズショップ1店舗を含む）、直営店65店舗、合計203店舗となりました。

#### b. ショセット関連部門

「ショセット関連部門」では、百貨店への出店に特化し、20代の女性をターゲットに高品質・高感覚の商品を展開する『ショセット』と、百貨店本売場を中心に上質で品格の高い商品の提案を行う紳士靴下専門店『タビオ・オム』の2業態を軸として、百貨店内における婦人靴下と紳士靴下の業態区分を明確にした政策を行って参りました。

百貨店全体が、夏場の天候不順や暖冬の影響で衣料品の販売が伸び悩み、10年連続して前年の水準を割り込むという環境の中で、当期は、若い女性の間広がった足元を意識したスタイルへのニーズを的確に捉えることができた結果、売上高が堅調に推移致しました。

この結果、「ショセット関連部門」の売上高は、1,765百万円（前年同期比7.4%増）となりました。なお、直営店3店舗の新規出店と直営店2店舗の退店により、当連結会計年度末における『ショセット』の店舗数は、直営店54店舗となりました。

#### c. その他の部門

「海外関連部門」では、英国のタビオ・ヨーロッパが、英国における靴下及びパンスト・タイツの販売を行って参りました。同社では、靴下専門店『タビオ』直営店を6店舗展開しており、英国において高い評価を受け、売上高は堅調に推移致しました。

「靴下製造機械関連部門」では、自動リンキング機、自動靴下加工機等の靴下製造関連機械の研究・開発を行っております。

この結果、「その他の部門」の売上高は、495百万円（前年同期比44.5%増）となりました。

#### (注) セグメント情報について

##### (a) 事業の種類別セグメント

当グループは、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める靴下取扱高の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。事業の種類別セグメントに代えて、事業部門等に関連付けて記載しております。

##### (b) 所在地別セグメント

全セグメントの売上高の合計及びセグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースでの現金及び現金同等物は、期首に比べ351百万円増加し、当連結会計年度末には、1,478百万円(前年同期比31.2%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額で172百万円、法人税等の支払額で275百万円計上しましたが、税金等調整前当期純利益が970百万円、減価償却費が114百万円あり、仕入債務の増加額が150百万円、その他の負債の増加額が124百万円あったこと等により、1,000百万円(前年同期比154.0%増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、その他の投資活動の回収による収入が181百万円ありましたが、有形固定資産の取得で293百万円の支出があったこと、その他の投資活動による支出が105百万円あったこと等により、△225百万円(前年同期より6百万円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が450百万円ありましたが、長期借入金の返済で498百万円、社債の償還で300百万円の支出があったこと等により、△430百万円(前年同期より495百万円の減少)となりました。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
靴下屋関連部門	4,839,091	+19.2
ショセット関連部門	674,291	+14.0
その他の部門	135,311	+40.9
合計	5,648,694	+19.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他の部門」には「海外関連部門」及び「靴下製造機械関連部門」が含まれております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
靴下屋関連部門	卸売	5,078,924	+19.0
	小売	4,237,641	+32.1
	小計	9,316,566	+24.6
ショセット関連部門	卸売	106,539	+9.4
	小売	1,659,389	+7.3
	小計	1,765,929	+7.4
その他の部門		495,568	+44.5
合計		11,578,063	+22.3

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他の部門」には「海外関連部門」及び「靴下製造機械関連部門」が含まれております。

3 主な相手先別の販売実績で当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

靴下業界におきましては、中国を中心とした海外からの輸入品増加で、価格競争が激化し、業界各社がこぞって海外に生産拠点を移した結果、国内靴下産業は弱体化し、商品開発のスピードが求められる現在、国内優良工場での市場に密着した生産は難しい状況となっております。

このような状況の中で当グループは、機敏にお客様のご要望にお応えすることができ、国内生産の強みを十分に発揮することができました。今後は、工場内における新たな機械設備・機器の考案を靴下製造協力工場と行っていくと共に、編み立て機械の機種統合・整理を進めて生産体制の合理化を行って参ります。また、各種靴下加工工場の活性化を図り、将来の販売拡大に伴う生産規模の拡大に備えて参ります。さらに、ウェブPOSへの取組みを行い、店頭情報をリアルタイムに掴んで、生産の即時対応を図り、在庫リスク・機会損失の削減をより一層的確に推し進め、生産・販売拠点が国内に位置する優位性を益々高めて参ります。

一方、販売面においては、創業以来の念願であります、国内靴下販売市場の約3割を占めると言われるメンズ靴下市場（当社推定）へのシェア拡大に向けて、百貨店中心業態の『タビオ・オム』と、カジュアル商品を中心に展開する『メンズ新業態（仮称）』を確立するため、メンズの専門工場を指導育成すると共に、店舗展開に向けた取組みを実践して参ります。

健康関連商品では、健康・美容維持を目的として、「機能、効能、ファッション」を追求した商品を開発し、健康関連ショップ『クラシカ』の店舗展開を行って参ります。

ウェブサイトを利用したネット販売においては、世界に向かって当グループの商品をお客様にアピールできるように、お買い求め頂きやすい仕組み作りを取組み、安心してお買い物を楽しんで頂ける環境を整備して参ります。

海外展開においては、将来、国境を越えた多店舗化に向け、商品供給体制、商品管理体制を整備し、経営基盤を盤石なものとして参ります。

さらに当グループは、販売員を始めとして社員教育を徹底して実施し、顧客満足、株主満足、従業員満足を追求して参ります。

### 4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) フランチャイズ契約に関するリスク

当グループは、当連結会計年度末（平成19年2月28日）現在において、125店舗の直営店で、靴下及びパンスト・タイツの販売をするほか、当社とフランチャイズ契約を締結している137店舗の『靴下屋』加盟店に、同商品を卸売するフランチャイズ事業を営んでおります。これらフランチャイズ加盟店の全店舗数に占める割合が大きいことから、加盟店周辺の環境の変化及び加盟者の財政状態の悪化等により、契約を解除せざるを得ない状況が生じた場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当グループは、フランチャイズチェーン『靴下屋』の店舗開拓を中心に、直営店『靴下屋』『ショセット』『タビオ・オム』『タビオ』等の店舗開拓も行っております。当グループの出店は路面店、ショッピングセンター、ファッションビル及び百貨店等が考えられますが、店舗の経営状態が悪化している場合、又は商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替えという運営主体の意向等によって、退店を余儀なくされる可能性があります。また、加盟店の獲得及び直営店の出店が計画通り進まない場合には、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市況変動等によるリスク

当グループの商品に対する需要は、市況変動等による影響を受けるため、ファッションの変化による需要の減少、天候不良や景気減退による個人消費の減少等は、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

当グループの物流拠点及び仕入先各社の生産拠点等において、重大な災害（自然災害、人為的な災害等）が発生し、その影響を防止・軽減できなかった場合、当グループの仕入高・売上高の減少、設備復旧のための費用の発生等により、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品仕入に関するリスク

当グループは、靴下製造協力工場、糸商、染色工場に至るまで、情報の共有化を行うと共に業務の効率化を図るため、製造から販売までを一体化するネットワークシステムを構築しており、取引先の素材の調達から、染色工程、新素材の研究・開発、当社オリジナル商品の製造を一貫した体制で行っております。これら協力企業が、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合には、当グループとの提携関係の維持が出来なくなる可能性、及び当グループとの提携関係を望まなくなる可能性があり、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) フランチャイズチェーン契約

当社は、『靴下屋』加盟店(平成19年2月28日現在、137店舗)との間にフランチャイズチェーン契約を締結しております。

契約の名称	: 靴下屋フランチャイズチェーン契約
契約の内容	: 1 『靴下屋』の運営指導 2 当社商品、販売方法、情報、商号、商標及び指定地域内での『靴下屋』を運営する権利の提供
加盟金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗目以降は1,000千円。
加盟保証金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗分まで。
ロイヤリティ	: なし
仕入及び販売条件	: 当社取扱商品当社より仕入れ、当社の提供したノウハウにより消費者に販売。
契約の期間	: 契約締結日より3年間。但し、期間満了の3ヶ月前までに異議申し立てがない限り1年毎の自動延長。
契約の解除	: 当社は加盟者が契約違反、財政状態の悪化等の場合、即時かつ一方的に契約を解除する権利を有する。

### (2) 合弁会社について

丸紅インテックス株式会社70%、丸紅株式会社20%、当社10%の出資比率で、合弁契約を締結し、合弁会社(上海通暖紅針織有限公司)を中国上海市に設立しております。

契約の名称	: 上海通暖紅針織有限公司合弁契約
契約の内容	: 合弁会社製品の70%以上を丸紅インテックス株式会社を經由し、当社が購入。
契約の期間	: 営業許可証発給の日(1994年9月15日)より25年間(2019年9月14日まで)。董事会の議決により、経営期間の延長。
契約の解除	: 合弁会社の解散、清算及び合弁期間が完了し延長手続を行わない状況が発生した時、本契約は完了する。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動として、生産の合理化及び商品仕入原価の低減を図るための自動靴下加工機、商品（靴下）の品質向上及びリンキングの自動化を図るための自動リンキング機の研究・開発を「靴下製造機械関連部門」が中心となって取り組んでおります。自動靴下加工機に関しましては、主力取引先である靴下製造協力工場へ導入しており、その導入効果を検証しながら、後工程の合理化とスピード化、及び当グループの商品仕入原価の低減に向けて取り組んでおります。これら研究開発費の金額は、36百万円となっております。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 営業の概況

当連結会計年度は、足元を意識したファッションスタイルの浸透により、靴下の見える範囲が広がったことから品質の高い商品が求められ、当グループの高付加価値商品を追及する物づくりの姿勢がお客様から支持されたことにより、業績は順調に推移することとなりました。

#### ② 売上高及び売上総利益

当グループの当連結会計年度の売上高は11,578百万円で、前年同期に比べ2,114百万円の増収となりました。売上総利益は、商品仕入原価の見直しによる効果及び直営店売上構成比の上昇により、前年同期に比べ1,303百万円増加し、6,074百万円となり、売上総利益率は50.4%から52.5%に上昇しました。

#### ③ 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は、直営新規出店に伴う人件費、家賃等の増加や会計基準の変更に伴う役員賞与の計上、当グループの長年の念願達成（売上高100億円、経常利益10億円）に伴う従業員への決算賞与の計上等により、前年同期に比べ762百万円増加し、5,081百万円となりました。

営業利益は前年同期に比べ540百万円増加し、993百万円となり、売上高営業利益率は4.8%から8.6%に上昇しました。さらに経常利益は、前年同期に比べ562百万円増加し、1,072百万円となり、売上高経常利益率は5.4%から9.3%に上昇しました。

#### ④ 特別損益

当連結会計年度において、特別損失101百万円（前年同期に比べ39百万円の増加）を計上致しました。その主要因と致しましては、不採算直営店の内装・什器等にかかる減損損失と直営店退店に伴う退店費用であります。



## ⑤ 当期純利益

当期純利益は前年同期に比べ267百万円増加し、527百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期に比べ41円90銭増加し、79円17銭となりました。自己資本当期純利益率は、10.9%から19.4%に上昇しました。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

### ① 資産

当グループの連結会計年度末における総資産は6,448百万円で、前年同期に比べ746百万円の増加となりました。

その内、流動資産は前年同期に比べ583百万円増加し、2,954百万円となりました。その主な要因と致しましては、現金及び預金が351百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前年同期に比べ162百万円増加し、3,493百万円となりました。その主な要因と致しましては、「協同組合靴下屋共栄会」の検査・研究棟完成に伴う建物及び構築物の増加等によるものであります。

### ② 負債

当連結会計年度末における負債は、前年同期に比べ261百万円増加し、3,180百万円となりました。その主な要因と致しましては、社債が300百万円減少しましたが、仕入債務が153百万円、未払法人税等が216百万円、その他の負債が191百万円増加したことによるものであります。

### ③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、会計方針の変更に伴い、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等を適用したことにより、3,267百万円となりました。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当グループの資金状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ606百万円多い1,000百万円を得ております。これは主に、売上債権の増加額で172百万円、法人税等の支払額で275百万円計上しましたが、税金等調整前当期純利益が970百万円、減価償却費が114百万円あり、仕入債務の増加額が150百万円、その他の負債の増加額が124百万円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ6百万円多い△225百万円となっております。これは主に、その他の投資活動の回収による収入が181百万円ありましたが、有形固定資産の取得で293百万円の支出があったこと、その他の投資活動による支出が105百万円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ495百万円少ない△430百万円となっております。これは主に、長期借入れによる収入が450百万円ありましたが、長期借入金の返済で498百万円、社債の償還で300百万円の支出があったこと等によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当グループが業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は、407,580千円であり、その内訳は次の通りであります。なお、設備投資には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金等を含めて記載しております。

靴下屋関連部門	154,168千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	56,856千円
		・差入保証金の発生によるその他資産増加額	97,312千円
ショセツ関連部門	4,238千円	・陳列器具購入による有形固定資産増加額	4,238千円
その他の部門	6,556千円	・陳列器具購入による有形固定資産増加額	6,556千円
全社共通	242,617千円	・建物工事、建物内装工事、土地の造成、器具備品購入他、有形固定資産増加額	239,286千円
		・ソフトウェアの購入等に伴う無形固定資産増加額	2,091千円
		・長期前払費用増加額の他、その他資産増加額	1,240千円

また、設備の売却並びに除却については、総額128,637千円であり、その内訳は次の通りであります。

靴下屋関連部門	126,255千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	7,353千円
		・賃借契約の解約等による差入保証金の戻入額	118,901千円
その他の部門	725千円	・陳列器具等の除却による有形固定資産減少額	725千円
全社共通	1,656千円	・建物附属設備の除却他、有形固定資産減少額	1,656千円

## 2 【主要な設備の状況】

平成19年2月28日現在における、当グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	什器・備品	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額						
本社 (大阪市平野区)	全社共通	事務所	1,322.31	34,080	35,829	7,771	48,985	1,323	127,989	69
東京営業所 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所	—	—	576	1,158	21,182	120	23,038	30
物流センター (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	物流用地	8,626.01	730,430	—	—	—	—	730,430	—
検査・研究棟 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	検査・研究 施設	4,706.38	208,404	—	—	—	—	208,404	—
小計			14,654.70	972,914	36,405	8,930	70,167	1,443	1,089,862	99
北海道地区 靴下屋札幌 アピア店 (札幌市中央区) 他4店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	2,471	2,803	64,767	—	70,042	—
東北地区 靴下屋 仙台エスパル店 (仙台市青葉区) 他1店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	182	1,188	18,835	—	20,206	—
関東地区 靴下屋グランデ 吉祥寺店 (東京都武蔵野市) 他26店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	9,398	42,416	359,813	—	411,627	—
甲信越・北陸・ 東海地区 靴下屋 名古屋テルミナ店 (名古屋市中村区) 他9店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	2,516	7,936	95,778	—	106,231	1
近畿地区 靴下屋 ららぽーと甲子園 店 (兵庫県西宮市) 他7店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	2,359	15,143	99,348	—	116,851	1
中国・四国地区 靴下屋 高知帯屋町店 (高知県高知市) 他1店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	462	2,697	5,547	—	8,706	—
九州・沖縄地区 靴下屋ダイリソ クサー 長崎アミュプラザ 店 (長崎県長崎市) 他10店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	2,262	12,180	134,702	—	149,145	—
小計			—	—	19,652	84,366	778,793	—	882,811	2

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	什器・備品	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額						
関東地区 ショセツ西武池 袋店 (東京都豊島区) 他17店舗	ショセツ 関連部門	店舗	—	—	653	4,752	13,383	—	18,789	1
甲信越・北陸・ 東海地区 ショセツJ R名 古屋高島屋店 (名古屋市中村区) 他11店舗	ショセツ 関連部門	店舗	—	—	121	369	1,524	—	2,014	—
近畿地区 ショセツ阪急 三番街店 (大阪市北区) 他12店舗	ショセツ 関連部門	店舗	—	—	—	591	29,490	—	30,081	—
小計			—	—	774	5,713	44,397	—	50,885	1
合計			14,654.70	972,914	56,832	99,010	893,358	1,443	2,023,559	102

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用であります。  
3 上記従業員数には、販売職社員及びアルバイト等（最近1年間における平均雇用人員で算出）358名、社外への出向者16名、計374名を含んでおりません。  
4 投下資本以外に店舗内装・設備等をリース契約によってもまかなっております。また、百貨店等への出店形態で設備投資の生じない契約も含んでおります。  
5 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。  
6 リース契約による主な賃借設備（連結会社以外の者から賃借している設備）は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POS等・コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	222件	5年他	46,144	149,440
FAX, コピー機他事務機器	37台	5年他	2,832	6,794
車両運搬具	4台	5年他	2,643	4,385
店舗設備他	109件	5年他	62,595	188,030

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	什器・備品	機械装置 及び運搬具	その他	投下資本 合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額						
協同組合靴下屋 共栄会 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	事務所 物流センター	—	105,453	938,077	11,876	9,639	18,596	1,083,644	24
	その他の部 門	技術開発室	—	—	250	172	73,812	50	74,285	2
合計			—	105,453	938,327	12,049	83,452	18,646	1,157,929	26

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用等であります。  
 3 上記従業員数には、臨時従業員(パート等のことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)88名を含んでおりません。  
 4 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 5 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	34件	5年他	31,724	99,215
FAX, コピー機他事務機器	7台	5年他	787	4,654
車両運搬具	3台	3年他	989	2,938
器具備品	14件	5年他	4,752	10,490

- 6 リース契約による主な賃貸設備(連結会社以外の者へ賃貸している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
靴下製造関連機械	5件	7年他	13,788	59,989

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	什器・備品	差入保証金	その他	投下資本 合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額						
Tabio Europe Limited (イギリス ロンドン)	その他 の部門	事務所 店舗(6店舗)	—	—	—	75,748	35,640	15,319	126,707	15
合計			—	—	—	75,748	35,640	15,319	126,707	15

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用であります。  
 3 上記従業員数には、臨時従業員(パートのことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)13名を含んでおりません。  
 4 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
提出会社	靴下屋 アトレ大井町店 (東京都品川区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	2,728 (2,173)	2,728	自己資金 リース	平成19年 2月	平成19年 4月	33.00㎡
提出会社	靴下屋 ラブラ万代店 (新潟市中央区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	11,614 (1,533)	8,566	自己資金 リース	平成19年 2月	平成19年 4月	63.03㎡
提出会社	靴下屋 名古屋テルミナ店 (名古屋市中村区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	2,934 (3,762)	—	自己資金 リース	平成19年 3月	平成19年 4月	39.60㎡
提出会社	靴下屋 札幌ステラプレイス店 (札幌市中央区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	2,766 (4,047)	—	自己資金 リース	平成19年 3月	平成19年 4月	52.14㎡
提出会社	マイティソクサー靴下屋 イオン下田店 (青森県上北郡おいらせ町)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	2,859 (3,395)	—	自己資金 リース	平成19年 3月	平成19年 4月	33.33㎡
提出会社	靴下屋 ルミネ立川店 (東京都立川市)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	2,519 (4,827)	—	自己資金 リース	平成19年 4月	平成19年 4月	40.26㎡
提出会社	マイティソクサー靴下屋 イオン高松店 (香川県高松市)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	10,382 (5,702)	—	自己資金 リース	平成19年 4月	平成19年 4月	71.94㎡
提出会社	靴下屋 日吉東急店 (横浜市港北区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	9,922 (5,920)	7,850	自己資金 リース	平成19年 2月	平成19年 5月	50.16㎡
提出会社	靴下屋 ららぼーと横浜店 (横浜市都筑区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	12,692 (1,423)	9,668	自己資金 リース	平成19年 2月	平成19年 5月	48.84㎡
提出会社	マイティソクサー靴下屋 戸塚モディ店 (横浜市戸塚区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	6,932 (5,418)	2,547	自己資金 リース	平成19年 2月	平成19年 5月	43.56㎡
提出会社	クランカ ららぼーと横浜店 (横浜市都筑区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	11,978 (6,224)	7,628	自己資金 リース	平成19年 2月	平成19年 5月	38.94㎡
提出会社	靴下屋 アトレ恵比寿店 (東京都渋谷区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	2,268 (4,481)	—	自己資金 リース	平成19年 3月	平成19年 5月	19.80㎡
提出会社	靴下屋 仙台フォーラス店 (仙台市青葉区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	6,732 (1,226)	—	自己資金 リース	平成19年 3月	平成19年 5月	41.25㎡
提出会社	靴下屋 浜町店 (長崎県長崎市)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	32,278 (11,418)	—	自己資金 リース	平成19年 3月	平成19年 5月	68.97㎡
提出会社	本社 (大阪市平野区)	全社共通	設備の増設	7,685 (9,841)	—	自己資金 リース	平成19年 3月	平成19年 5月	—
協同組合靴 下屋共栄会	本部 (奈良県北葛城郡広陵町)	全社共通	建物の改装 及び設備の 増設等	46,190 (38,647)	—	自己資金 リース	平成19年 3月	平成19年 10月	—
Tabio Europe Limited	事務所・店舗 (イギリス ロンドン)	その他の部 門	内装工事等	3,826	—	自己資金	平成19年 1月	平成19年 2月	—
合計				176,310 (110,044)	38,988	—	—	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記投資予定額以外に、店舗内装・設備をリース契約によってもまかなっており、リース契約分については( )にて外書きしております。

3 今後の所要額の内訳については、総額で自己資金137,321千円及びリース110,044千円となっております。

4 摘要欄には店舗面積を記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年5月24日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,668,880	6,668,880	大阪証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	6,668,880	6,668,880	—	—

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年5月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	195 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,122 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日～ 平成20年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 1,122 当社普通株式1株の資本組入額 561	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては 取締役会の承認を要する。但し、スト ックオプションを目的として発行され ることに鑑み、新株予約権割当契約書 において譲渡ができないことを規定す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。但し、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額とし、円位未満は切り上げる。また「既発行株式数」とは株主割当日がある場合はその日、その他の場合は調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 4 ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び当社子会社の理事の地位にあることを要す。但し、当社の取締役、監査役及び当社子会社の理事を任期満了により退任した場合は、退任後2年間はこの限りではない。
- ② 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ③ 権利行使期間開始後に新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。但し、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④ その他の条件については、第25期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年10月19日(注)	3,334,440	6,668,880	130,722	333,444	△130,722	11,079

(注) 普通株式1株を2株に分割し、資本準備金130,722千円を資本金に組入れております。



## (5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	7	20	5	—	810	849	—
所有株式数(単元)	—	2,892	602	20,972	1,501	—	40,719	66,686	280
所有株式数の割合(%)	—	4.34	0.90	31.45	2.25	—	61.06	100.00	—

(注) 1 自己株式1,735株(実質的所有株式数)は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。  
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町大字疋相309番地2	1,848	27.71
越智勝寛	大阪市平野区	1,275	19.13
越智直正	奈良県北葛城郡広陵町	1,130	16.94
タビオ取引先持株会	大阪市平野区長吉長原西1丁目3番8号	182	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	152	2.29
石坂季之	大阪府豊中市	150	2.24
バンクオブニューヨーク・ジェシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	120	1.81
兼古志郎	大阪府枚方市	91	1.36
黒川貴弘	奈良県北葛城郡広陵町	90	1.34
今井正孝	奈良県大和高田市	90	1.34
計	—	5,131	76.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,666,900	66,669	同上
単元未満株式	普通株式 280	—	同上
発行済株式総数	6,668,880	—	—
総株主の議決権	—	66,669	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市平野区長吉長原西 1丁目3番8号	1,700	—	1,700	0.0
計	—	1,700	—	1,700	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年5月29日開催の第25期定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役及び当社子会社「協同組合靴下屋共栄会」の理事に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年5月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成14年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社子会社「協同組合靴下屋共栄会」の理事1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	195,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,122 (注)1
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日～平成20年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額とし、円位未満は切り上げる。また「既発行株式数」とは株主割当日がある場合はその日、その他の場合は調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び当社子会社の理事の地位にあることを要す。但し、当社の取締役、監査役及び当社子会社の理事を任期満了により退任した場合は、退任後2年間はこの限りではない。
- ② 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ③ 権利行使期間開始後に新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。但し、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④ その他の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,735	—	1,735	—

## 3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつも、併せて安定的な配当の維持継続に留意すると共に、企業体質の一層の強化と今後の積極的な事業展開を勘案して、決定する方針を採っております。

第30期(平成19年2月期)の剰余金の配当につきましては、上記方針を勘案し、設立30周年記念配当10円を含め1株につき20円といたしました。この結果、第30期の配当性向は27.2%となっております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化、経営基盤の確保等に活用し、事業の拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月24日 定時株主総会決議	133	20.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	1,251	761	1,220	880	1,530
最低(円)	420	510	691	510	700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	892	919	1,260	1,530	1,449	1,414
最低(円)	763	785	900	1,160	1,300	1,263

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	越智直正	昭和14年6月2日生	昭和30年3月 キング靴下入社 昭和43年3月 個人にてダンソックス創業 昭和52年3月 当社設立 代表取締役社長就任(現) 平成6年5月 協同組合靴下屋共栄会理事長就任(現) 平成18年7月 クラシカ株式会社 代表取締役就任(現)	(注) 2	1,130
専務取締役	総務・財務部門 管掌	今井正孝	昭和16年11月26日生	昭和38年4月 阪田サービスショップ入社 昭和45年7月 ダンソックス入社 昭和52年3月 当社設立 常務取締役就任 平成4年4月 協同組合靴下屋共栄会監事就任(現) 平成8年4月 当社専務取締役就任(現) 財務部長 平成15年3月 総務・財務部門 管掌(現)	(注) 2	90
常務取締役	システム部門 管掌	丸川博雄	昭和18年3月15日生	昭和61年3月 株式会社丸川経営企画研究所設立 同社代表取締役就任 昭和62年6月 当社入社 平成4年4月 協同組合靴下屋共栄会専務理事就任(現) 平成4年4月 当社監査役就任 平成8年4月 常務取締役就任(現) 平成15年3月 システム部門 管掌(現)	(注) 2	30
取締役	第二営業本部長	名古徹	昭和23年2月1日生	昭和47年4月 株式会社三愛入社 昭和55年5月 当社入社 平成2年3月 ショセツティア事業部長 平成10年4月 取締役就任(現) 平成12年4月 営業本部長 平成19年3月 第二営業本部長(現)	(注) 2	30
取締役	財務部長	谷川繁	昭和31年12月2日生	昭和54年4月 株式会社セカイフジ入社 昭和57年11月 当社入社 平成11年3月 財務部長(現) 平成14年5月 取締役就任(現)	(注) 2	21
取締役	第一営業本部長	越智勝寛	昭和44年3月20日生	平成6年10月 株式会社ハウス オブ ローゼ入社 平成9年3月 当社入社 平成14年4月 DANSOX UK Co., Ltd. 代表取締役就任 平成15年3月 当社商品本部長 平成16年5月 取締役就任(現) 平成17年5月 Tabio Europe Limited取締役(現) 平成19年3月 第一営業本部長(現)	(注) 2	1,275

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	黒川 貴弘	昭和14年5月25日生	昭和33年3月 昭和43年3月 昭和52年3月 平成8年4月	キング靴下入社 ダンソックス創業に参加 当社設立 専務取締役就任 常勤監査役就任(現)	(注) 3	90
監査役	—	平野 敦士	昭和39年2月18日生	昭和61年10月 平成10年1月 平成10年4月 平成18年4月	太田昭和監査法人(現 新日本監査法人)入所 公認会計士事務所開業 当社監査役就任(現) 立命館大学大学院経営管理研究科教授(現)	(注) 3	—
計							2,667

- (注) 1 監査役 平野敦士は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成18年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成16年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 越智勝寛は、代表取締役社長 越智直正の長男であります。

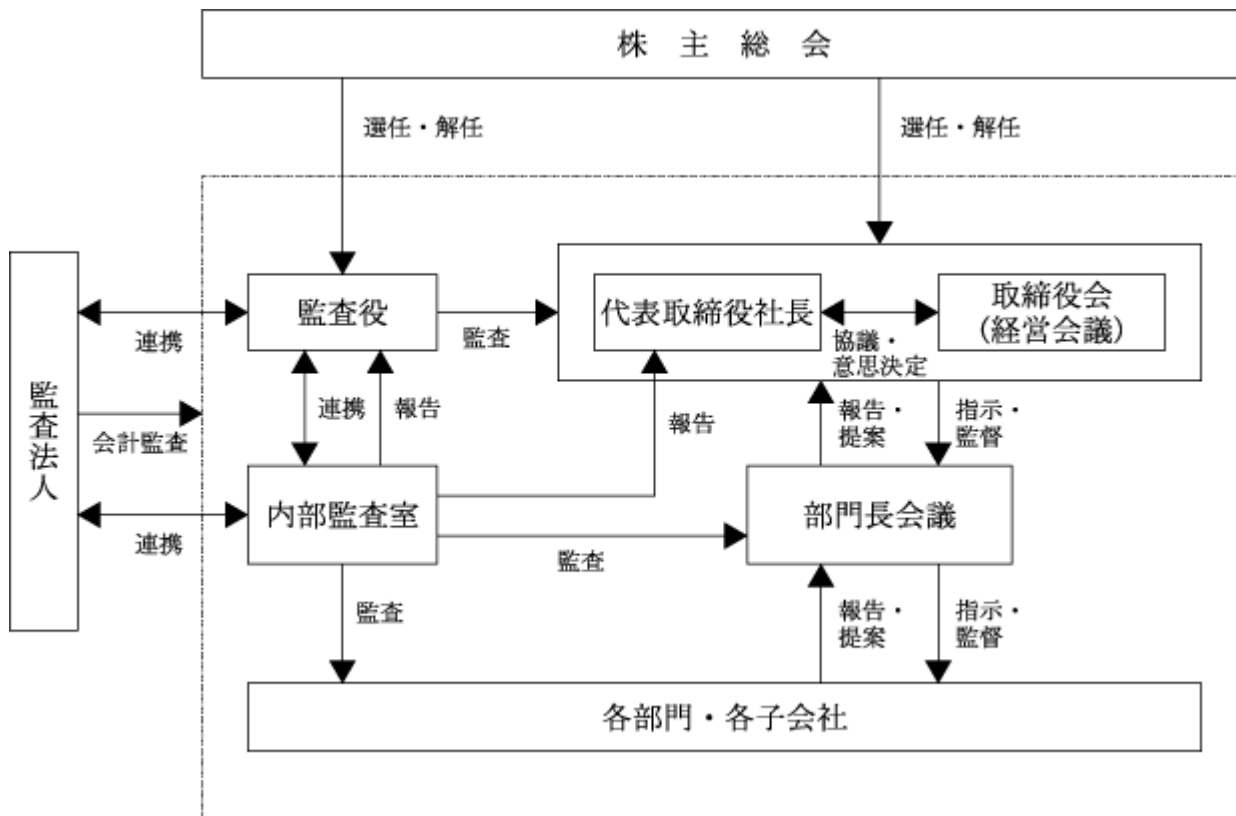
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様に対し一層の経営の透明性とチェック機能を高めるため、絶えず経営管理制度、組織及び仕組みの見直しと改善に努め、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応すると共に、公明正大な経営を構築し維持していくことを重要な課題として位置付けております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると次の通りであります。



#### ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の「取締役会」は6名の取締役で構成され、最高経営戦略決定機関であると共に、取締役の職務執行及び従業員の業務監督機関として位置付け、社長以下全取締役及び全監査役が出席のもと、毎月1回開催しており、経営上の重要課題を検討して迅速な意思決定を行っております。また毎週1回（但し「取締役会」のある週は除く）、取締役及び監査役が出席する「経営会議」を開き、迅速な経営判断を必要とする重要課題の検討及び意思決定を行っております。さらに毎朝「朝礼前連絡会議」を開き、取締役及び監査役の意思統一を図っております。

また、各部門長が出席する「部門長会議」を適時開催し、予実分析、各部門が現在取り組んでいる業務など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図ると共に、十分に議論された結論をもって、「取締役会」に報告及び提案をすることにより経営判断に反映させております。



当社の監査体制は、監査役2名（常勤監査役1名、社外監査役1名）で構成され、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、会社（従業員）の不正防止や内部牽制等、内部統制について監視する内部監査室（1名）は、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。

監査役及び内部監査室は、適宜、監査法人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて監査法人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実行性と効率性の向上を図っております。

リスク管理については、広く社内外の意見を取り入れて取締役会で審議し、随時、対応策についての検討を行っております。また、顧問弁護士等の社外専門家と密接な関係を保ち、必要に応じてアドバイスを受けると共に、法律上の判断を必要とする事項について逐次アドバイスを受けております。

## ② 会計監査の状況

証券取引法に基づく会計監査に関しては「新日本監査法人」に委嘱しております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成については、次の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	藤原 祥孝	新日本監査法人	—
業務執行社員	早川 芳夫		—

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補3名、その他2名であります。

## ③ 役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は次の通りであります。

- ・取締役に対する報酬 113百万円
- ・監査役に対する報酬 12百万円（うち社外監査役1名 1百万円）

(注) 1 当事業年度の末日において在任の取締役6名及び監査役2名に対する報酬であります。

2 上記の報酬額には、当事業年度に係る役員賞与分である下記の金額を含んでおりません。

取締役6名 24百万円

監査役1名 2百万円

## ④ 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容及び監査証明以外の報酬の内容は次の通りであります。

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役（1名）との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。（当社には社外取締役はおりません。）

⑥ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

全取締役及び全監査役が出席する「取締役会」を毎月1回開催し、また取締役及び監査役が出席する「経営会議」を毎週1回開催（但し「取締役会」のある週は除く）することにより、業務執行の監督機能強化と業務執行責任の明確化、意思決定の迅速化等コーポレート・ガバナンスのより一層の充実化に取り組んでおります。適時開催される「部門長会議」では、利益計画の進捗状況のチェック、業務執行状況の報告及びそのチェック等を実施しております。内部監査室では、年間計画に基づき、関係会社を含む各部門の監査を実行すると共に随時必要な内部監査を実施しております。

また、株主や投資家の方々に向けた迅速な情報開示に努めており、積極的なIR活動に取り組んでおります。その一環としまして、当社ホームページ上に「投資家情報」コーナーを設けており、各種決算データの開示や月次売上速報等の提供を行っております。

その他、個人情報の保護に関する法律に基づいて管理責任者を設置し、社内勉強会を実施して、プライバシーマーク取得に向けた取り組みを行っております。

(3) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)及び前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)及び当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			1,127,057		1,478,956	
2 売掛金			618,830		797,095	
3 たな卸資産			432,613		516,209	
4 繰延税金資産			37,022		68,296	
5 その他			155,839		115,907	
貸倒引当金			△279		△21,792	
流動資産合計			2,371,083	41.6	2,954,672	45.8
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※1	949,107		1,297,341		
減価償却累計額		278,286	670,821	302,180	995,160	
(2) 機械装置及び運搬具	※1	261,158		261,608		
減価償却累計額		161,046	100,112	178,156	83,452	
(3) 土地	※1		1,027,368		1,078,368	
(4) 建設仮勘定			169,904		2,566	
(5) その他		387,421		390,481		
減価償却累計額		182,775	204,646	203,673	186,807	
有形固定資産合計			2,172,853	38.1	2,346,355	36.4
2 無形固定資産			31,636	0.5	25,298	0.4
3 投資その他の資産						
(1) 長期貸付金			33,615		25,944	
(2) 差入保証金			946,009		929,149	
(3) 繰延税金資産			51,279		75,690	
(4) その他			95,782		91,287	
貸倒引当金			△30		△17	
投資その他の資産合計			1,126,656	19.8	1,122,054	17.4
固定資産合計			3,331,146	58.4	3,493,707	54.2
資産合計			5,702,230	100.0	6,448,380	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		445,631		599,309	
2 短期借入金	※1	695,486		611,272	
3 1年以内償還予定の社債		300,000		—	
4 未払法人税等		203,652		419,819	
5 賞与引当金		48,951		53,846	
6 役員賞与引当金		—		30,252	
7 その他		264,982		424,102	
流動負債合計		1,958,702	34.4	2,138,601	33.2
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	677,013		712,743	
2 退職給付引当金		81,097		94,820	
3 その他		202,255		234,401	
固定負債合計		960,366	16.8	1,041,964	16.1
負債合計		2,919,068	51.2	3,180,566	49.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		297,309	5.2	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	333,444	5.9	—	—
II 資本剰余金		11,079	0.2	—	—
III 利益剰余金		2,131,684	37.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※4	2,177	0.0	—	—
V 為替換算調整勘定		8,390	0.1	—	—
VI 自己株式	※3	△922	△0.0	—	—
資本合計		2,485,852	43.6	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		5,702,230	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	333,444	5.2
2 資本剰余金		—	—	11,079	0.2
3 利益剰余金		—	—	2,581,101	40.0
4 自己株式		—	—	△922	△0.0
株主資本合計		—	—	2,924,702	45.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金	※4	—	—	2,453	0.0
2 為替換算調整勘定		—	—	33,866	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	36,320	0.5
III 少数株主持分		—	—	306,791	4.8
純資産合計		—	—	3,267,814	50.7
負債・純資産合計		—	—	6,448,380	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			9,463,666	100.0		11,578,063	100.0
II 売上原価	※1		4,692,351	49.6		5,503,075	47.5
売上総利益			4,771,315	50.4		6,074,988	52.5
III 販売費及び一般管理費	※2,3		4,318,296	45.6		5,081,286	43.9
営業利益			453,018	4.8		993,701	8.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,900			1,630		
2 受取配当金		66			66		
3 仕入割引		28,176			34,970		
4 組合賦課金		50,234			59,040		
5 受取リース料		13,788			13,788		
6 その他		2,255	96,420	1.0	11,609	121,105	1.1
V 営業外費用							
1 支払利息		24,121			27,754		
2 リース原価		13,337			12,874		
3 その他		1,874	39,334	0.4	2,061	42,690	0.4
経常利益			510,104	5.4		1,072,116	9.3
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	13,861			—		
2 貸倒引当金戻入益		496	14,358	0.2	59	59	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※5	26,624			18,393		
2 リース資産解約損		20,310			3,782		
3 退店違約金		15,588			—		
4 減損損失	※6	—	62,523	0.7	79,454	101,629	0.9
税金等調整前当期純利益			461,940	4.9		970,545	8.4
法人税、住民税 及び事業税		199,551			486,957		
法人税等調整額		△1,624	197,927	2.1	△55,873	431,084	3.7
少数株主利益			3,750	0.0		11,613	0.1
当期純利益			260,262	2.8		527,847	4.6

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			11,079
II 資本剰余金期末残高			11,079
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,944,340
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		260,262	260,262
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		66,671	
2 役員賞与		6,247	72,918
IV 利益剰余金期末残高			2,131,684



④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	333,444	11,079	2,131,684	△922	2,475,284
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△66,671	—	△66,671
役員賞与	—	—	△11,758	—	△11,758
当期純利益	—	—	527,847	—	527,847
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	449,417	—	449,417
平成19年2月28日残高(千円)	333,444	11,079	2,581,101	△922	2,924,702

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	2,177	8,390	10,567	297,309	2,783,161
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△66,671
役員賞与	—	—	—	—	△11,758
当期純利益	—	—	—	—	527,847
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	276	25,476	25,752	9,482	35,234
連結会計年度中の変動額合計(千円)	276	25,476	25,752	9,482	484,652
平成19年2月28日残高(千円)	2,453	33,866	36,320	306,791	3,267,814

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		461,940	970,545
2 減価償却費		120,560	114,665
3 減損損失		—	79,454
4 商品評価損		374	14,827
5 貸倒引当金の増減額		△496	21,500
6 賞与引当金の増加額		5,227	4,894
7 役員賞与引当金の増加額		—	30,252
8 退職給付引当金の増加額		9,108	13,722
9 受取利息及び配当金		△1,966	△1,696
10 支払利息		24,121	27,754
11 固定資産売却益		△13,861	—
12 固定資産除却損		26,624	18,393
13 退店違約金		15,588	—
14 売上債権の増加額		△36,939	△172,682
15 たな卸資産の増加額		△13,302	△94,684
16 仕入債務の増加額		909	150,024
17 その他の資産の増加額		△11,066	△9,144
18 その他の負債の増加額		18,085	124,962
19 未払消費税等の増加額		7,024	24,052
20 役員賞与支払額		△7,100	△12,650
小計		604,832	1,304,192
21 利息及び配当金の受取額		2,247	1,700
22 利息の支払額		△25,543	△30,227
23 法人税等の支払額		△187,572	△275,008
営業活動によるキャッシュ・フロー		393,964	1,000,657
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△272,614	△293,180
2 有形固定資産の除却による支出		△17,151	△8,617
3 有形固定資産の売却による収入		49,000	—
4 無形固定資産の取得による支出		—	△1,301
5 定期預金の払戻による収入		13,862	—
6 貸付けによる支出		△11,700	△24,750
7 貸付金の回収による収入		14,040	27,120
8 その他の投資活動による支出		△151,360	△105,693
9 その他の投資活動の回収による収入		144,266	181,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		△231,656	△225,088

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		576,900	450,000
2 長期借入金の返済による支出		△432,045	△498,484
3 社債の償還による支出		—	△300,000
4 ファイナンス・リース債務の返済による支出		△12,605	△14,714
5 配当金の支払額		△66,504	△66,199
6 少数株主への配当金の支払額		△1,240	△1,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		64,505	△430,637
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		705	6,967
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		227,518	351,899
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		899,538	1,127,057
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		1,127,057	1,478,956

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）  
該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社名 DANSOX UK Co.,Ltd. 協同組合靴下屋共栄会	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社名 Tabio Europe Limited 協同組合靴下屋共栄会 クラシカ株式会社 クラシカ株式会社は、新たに設立したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	DANSOX UK Co.,Ltd. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	Tabio Europe Limitedの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・貯蔵品 移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～45年 機械装置 7～15年 什器・備品 4～8年 ② 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ③ 長期前払費用 均等償却しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～50年 機械装置 7～15年 什器・備品 4～8年 ② 無形固定資産 同左 ③ ———

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 _____</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の金利変動リスクを回避する目的でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
5 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分又は損失処理の取扱い方法は、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。	——
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が79,454千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、30,252千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,961,022千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益「その他」に含めていた「受取リース料」(前連結会計年度13,788千円)は、営業外収益の10/100を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することに変更致しました。</p>	—————

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が11,472千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>	—————



注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
※1	担保に供している資産	※1	担保に供している資産
	建物及び構築物 616,786千円		建物及び構築物 832,707千円
	機械装置及び運搬具 9,513千円		機械装置及び運搬具 8,761千円
	土地 972,914千円		土地 972,914千円
	計 1,599,214千円		計 1,814,383千円
	上記に対応する債務		上記に対応する債務
	短期借入金 250,882千円		短期借入金 280,341千円
	長期借入金 408,925千円		長期借入金 478,584千円
	計 659,807千円		計 758,925千円
※2	会社が発行する株式 普通株式 12,000,000株 発行済株式総数 普通株式 6,668,880株	————	
※3	自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次の通りであります。 普通株式 1,735株	————	
※4	その他有価証券評価差額金 外貨建出資金の取得原価に係る換算差額によるものであります。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理しております。	※4	その他有価証券評価差額金 外貨建出資金の取得原価に係る換算差額によるものであります。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
※1	季越商品については、販売可能価額まで評価替えを実施しております。なお、当該評価損374千円が売上原価に含まれております。	※1	季越商品については、販売可能価額まで評価替えを実施しております。なお、当該評価損14,827千円が売上原価に含まれております。
※2	販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。 従業員給与・賞与 1,401,338千円 役員報酬 138,605千円 賞与引当金繰入額 48,514千円 退職給付費用 24,090千円 家賃 1,204,045千円 支払手数料 231,687千円 減価償却費 107,222千円	※2	販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。 従業員給与・賞与 1,722,796千円 役員報酬 139,098千円 賞与引当金繰入額 53,296千円 役員賞与引当金繰入額 30,252千円 退職給付費用 24,760千円 貸倒引当金繰入額 21,559千円 家賃 1,367,451千円 支払手数料 267,200千円 減価償却費 101,909千円
※3	一般管理費に含まれる研究開発費は28,290千円であります。	※3	一般管理費に含まれる研究開発費は36,976千円あります。
※4	固定資産売却益の内容は次の通りであります。 土地 13,861千円	※4	————

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																				
<p>※5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,182千円</td> </tr> <tr> <td>その他(什器・備品)</td> <td style="text-align: right;">13,290千円</td> </tr> <tr> <td>原状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">12,151千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">26,624千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,182千円	その他(什器・備品)	13,290千円	原状復帰費用	12,151千円	計	26,624千円	<p>※5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,613千円</td> </tr> <tr> <td>その他(什器・備品)</td> <td style="text-align: right;">7,122千円</td> </tr> <tr> <td>原状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">8,657千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">18,393千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,613千円	その他(什器・備品)	7,122千円	原状復帰費用	8,657千円	計	18,393千円				
建物及び構築物	1,182千円																				
その他(什器・備品)	13,290千円																				
原状復帰費用	12,151千円																				
計	26,624千円																				
建物及び構築物	2,613千円																				
その他(什器・備品)	7,122千円																				
原状復帰費用	8,657千円																				
計	18,393千円																				
<p>※6</p> <p style="text-align: center;">————</p>	<p>※6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東地区</td> <td>直営店舗 (14店舗)</td> <td>リース資 産及び什 器・備品 他</td> <td>31,456</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>直営店舗 (6店舗)</td> <td>リース 資産他</td> <td>36,380</td> </tr> <tr> <td>その他 地区</td> <td>直営店舗 (5店舗)</td> <td>リース 資産他</td> <td>11,617</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>79,454</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79,454千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、リース資産41,149千円、什器・備品28,297千円、その他10,007千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	関東地区	直営店舗 (14店舗)	リース資 産及び什 器・備品 他	31,456	近畿地区	直営店舗 (6店舗)	リース 資産他	36,380	その他 地区	直営店舗 (5店舗)	リース 資産他	11,617	合 計			79,454
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																		
関東地区	直営店舗 (14店舗)	リース資 産及び什 器・備品 他	31,456																		
近畿地区	直営店舗 (6店舗)	リース 資産他	36,380																		
その他 地区	直営店舗 (5店舗)	リース 資産他	11,617																		
合 計			79,454																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,668,880	—	—	6,668,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,735	—	—	1,735

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	66,671	10.00	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,342	20.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,127,057千円	現金及び預金 1,478,956千円
預入期間が3か月を超える定期預金等 一千円	預入期間が3か月を超える定期預金等 一千円
現金及び現金同等物 1,127,057千円	現金及び現金同等物 1,478,956千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具
取得価額相当額                    3,460千円	取得価額相当額                    10,531千円
減価償却累計額相当額            2,258千円	減価償却累計額相当額            3,542千円
期末残高相当額                  1,201千円	減損損失累計額相当額            —千円
	期末残高相当額                  6,989千円
その他(什器・備品)	その他(什器・備品)
取得価額相当額                  516,770千円	取得価額相当額                  495,133千円
減価償却累計額相当額            219,576千円	減価償却累計額相当額            205,009千円
期末残高相当額                  297,193千円	減損損失累計額相当額            26,048千円
	期末残高相当額                  264,075千円
無形固定資産(ソフトウェア)	無形固定資産(ソフトウェア)
取得価額相当額                  73,583千円	取得価額相当額                  69,531千円
減価償却累計額相当額            11,951千円	減価償却累計額相当額            22,211千円
期末残高相当額                  61,631千円	減損損失累計額相当額            —千円
	期末残高相当額                  47,320千円
合計	合計
取得価額相当額                  593,814千円	取得価額相当額                  575,197千円
減価償却累計額相当額            233,787千円	減価償却累計額相当額            230,764千円
期末残高相当額                  360,027千円	減損損失累計額相当額            26,048千円
	期末残高相当額                  318,384千円
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
1年内                                109,303千円	未経過リース料期末残高相当額
1年超                                255,010千円	1年内                                109,919千円
合計                                  364,313千円	1年超                                236,112千円
	合計                                346,031千円
	リース資産減損勘定期末残高        24,094千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料                        128,918千円	支払リース料                        122,639千円
減価償却費相当額                  119,788千円	リース資産減損勘定の取崩額        17,054千円
支払利息相当額                      6,671千円	減価償却費相当額                  107,505千円
	支払利息相当額                      6,702千円
	減損損失                            41,149千円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																								
<p>オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,646千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,704千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,350千円</u></td> </tr> </table>	1年内	1,646千円	1年超	3,704千円	<u>合計</u>	<u>5,350千円</u>	<p>オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,646千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,058千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,704千円</u></td> </tr> </table>	1年内	1,646千円	1年超	2,058千円	<u>合計</u>	<u>3,704千円</u>																												
1年内	1,646千円																																								
1年超	3,704千円																																								
<u>合計</u>	<u>5,350千円</u>																																								
1年内	1,646千円																																								
1年超	2,058千円																																								
<u>合計</u>	<u>3,704千円</u>																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">100,440千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">29,414千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;"><u>期末残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>71,025千円</u></td> </tr> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13,389千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">59,191千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>72,580千円</u></td> </tr> </table> <p>3 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">13,307千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,333千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">480千円</td> </tr> </table> <p>4 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	機械装置及び運搬具		取得価額	100,440千円	減価償却累計額	29,414千円	<u>期末残高</u>	<u>71,025千円</u>	1年内	13,389千円	1年超	59,191千円	<u>合計</u>	<u>72,580千円</u>	受取リース料	13,307千円	減価償却費	13,333千円	受取利息相当額	480千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">100,790千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">42,329千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;"><u>期末残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>58,460千円</u></td> </tr> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13,472千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">45,719千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>59,191千円</u></td> </tr> </table> <p>3 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">13,389千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,847千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">398千円</td> </tr> </table> <p>4 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p style="margin-top: 20px;">(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産(貸主側)に配分された減損損失はありません。</p>	機械装置及び運搬具		取得価額	100,790千円	減価償却累計額	42,329千円	<u>期末残高</u>	<u>58,460千円</u>	1年内	13,472千円	1年超	45,719千円	<u>合計</u>	<u>59,191千円</u>	受取リース料	13,389千円	減価償却費	12,847千円	受取利息相当額	398千円
機械装置及び運搬具																																									
取得価額	100,440千円																																								
減価償却累計額	29,414千円																																								
<u>期末残高</u>	<u>71,025千円</u>																																								
1年内	13,389千円																																								
1年超	59,191千円																																								
<u>合計</u>	<u>72,580千円</u>																																								
受取リース料	13,307千円																																								
減価償却費	13,333千円																																								
受取利息相当額	480千円																																								
機械装置及び運搬具																																									
取得価額	100,790千円																																								
減価償却累計額	42,329千円																																								
<u>期末残高</u>	<u>58,460千円</u>																																								
1年内	13,472千円																																								
1年超	45,719千円																																								
<u>合計</u>	<u>59,191千円</u>																																								
受取リース料	13,389千円																																								
減価償却費	12,847千円																																								
受取利息相当額	398千円																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(1) 取引の内容 当グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当グループは、相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避する目的にのみデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針をとっております。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当グループは、変動金利支払の長期借入金について、支払利息を固定化する目的で金利スワップ取引を利用しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当グループが利用している金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクがあります。なお、取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、信用リスクはほとんどないと判断しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は財務部が行っており、当社規程により取締役会に報告し承認を受けております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 金利スワップ取引における契約額等の金額は想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引のリスク量を示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いておりますので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。
2 退職給付債務に関する事項(平成18年2月28日現在) 退職給付債務 $\Delta$ 164,990千円 年金資産 83,893千円 <u>小計 <math>\Delta</math>81,097千円</u> <u>退職給付引当金 <math>\Delta</math>81,097千円</u>	2 退職給付債務に関する事項(平成19年2月28日現在) 退職給付債務 $\Delta$ 185,825千円 年金資産 91,005千円 <u>小計 <math>\Delta</math>94,820千円</u> <u>退職給付引当金 <math>\Delta</math>94,820千円</u>
3 退職給付費用に関する事項 <u>勤務費用 24,282千円</u> <u>退職給付費用 24,282千円</u>	3 退職給付費用に関する事項 <u>勤務費用 24,988千円</u> <u>退職給付費用 24,988千円</u>
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しております。

## (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社子会社「協同組合靴下屋共栄会」の理事1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 195,000
付与日	平成14年5月29日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び当社子会社の理事の地位にあることを要す。但し、当社の取締役、監査役及び当社子会社の理事を任期満了により退任した場合は、退任後2年間はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月1日～平成20年5月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年 5 月29日
権利確定前	
期首 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
期首 (株)	195,000
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	195,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年 5 月29日
権利行使価格 (円)	1,122
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">18,487千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">15,755千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減否認</td><td style="text-align: right;">152千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">27,689千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">25,078千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">38,450千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,627千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">128,240千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△38,450千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">89,790千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,488千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">88,302千円</span></p>	賞与引当金否認	18,487千円	未払事業税否認	15,755千円	たな卸資産評価減否認	152千円	退職給付引当金否認	27,689千円	減価償却超過額	25,078千円	繰越欠損金	38,450千円	その他	2,627千円	<hr/>		繰延税金資産小計	128,240千円	評価性引当額	△38,450千円	<hr/>		繰延税金資産合計	89,790千円	その他有価証券評価差額金	1,488千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">20,338千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">29,759千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減否認</td><td style="text-align: right;">6,019千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">34,839千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">25,821千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">27,611千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">16,704千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認</td><td style="text-align: right;">8,750千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,429千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">173,274千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△27,611千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">145,663千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,676千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">143,986千円</span></p>	賞与引当金否認	20,338千円	未払事業税否認	29,759千円	たな卸資産評価減否認	6,019千円	退職給付引当金否認	34,839千円	減価償却超過額	25,821千円	繰越欠損金	27,611千円	減損損失否認	16,704千円	貸倒引当金否認	8,750千円	その他	3,429千円	<hr/>		繰延税金資産小計	173,274千円	評価性引当額	△27,611千円	<hr/>		繰延税金資産合計	145,663千円	その他有価証券評価差額金	1,676千円
賞与引当金否認	18,487千円																																																								
未払事業税否認	15,755千円																																																								
たな卸資産評価減否認	152千円																																																								
退職給付引当金否認	27,689千円																																																								
減価償却超過額	25,078千円																																																								
繰越欠損金	38,450千円																																																								
その他	2,627千円																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産小計	128,240千円																																																								
評価性引当額	△38,450千円																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産合計	89,790千円																																																								
その他有価証券評価差額金	1,488千円																																																								
賞与引当金否認	20,338千円																																																								
未払事業税否認	29,759千円																																																								
たな卸資産評価減否認	6,019千円																																																								
退職給付引当金否認	34,839千円																																																								
減価償却超過額	25,821千円																																																								
繰越欠損金	27,611千円																																																								
減損損失否認	16,704千円																																																								
貸倒引当金否認	8,750千円																																																								
その他	3,429千円																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産小計	173,274千円																																																								
評価性引当額	△27,611千円																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産合計	145,663千円																																																								
その他有価証券評価差額金	1,676千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>法人税留保金課税</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△0.8</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.8</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	住民税均等割等	2.1	法人税留保金課税	0.9	評価性引当額	△0.8	子会社との税率差異	△0.4	その他	0.0	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>法人税留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1.1</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△0.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.4</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	住民税均等割等	1.1	法人税留保金課税	2.3	評価性引当額	△1.1	子会社との税率差異	△0.6	その他	0.3	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																				
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																								
住民税均等割等	2.1																																																								
法人税留保金課税	0.9																																																								
評価性引当額	△0.8																																																								
子会社との税率差異	△0.4																																																								
その他	0.0																																																								
<hr/>																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8																																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8																																																								
住民税均等割等	1.1																																																								
法人税留保金課税	2.3																																																								
評価性引当額	△1.1																																																								
子会社との税率差異	△0.6																																																								
その他	0.3																																																								
<hr/>																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																																																								

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当グループは、事業の種類として靴下の卸売、直営店での小売(以下「靴下関連事業」)及び靴下製造関連機械の研究開発、小売を行っております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「靴下関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当グループは、事業の種類として靴下の卸売、直営店での小売(以下「靴下関連事業」)及び靴下製造関連機械の研究開発、小売を行っております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「靴下関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

全セグメントの売上高の合計及びセグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

全セグメントの売上高の合計及びセグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	371円09銭	1株当たり純資産額	444円12銭
1株当たり当期純利益	37円27銭	1株当たり当期純利益	79円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、プレミアムが生じていないため記載していません。		同左	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	3,267,814
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,961,022
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	—	306,791
普通株式の発行済株式数(千株)	—	6,668
普通株式の自己株式数(千株)	—	1
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	6,667

## 2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	260,262	527,847
普通株式に係る当期純利益(千円)	248,503	527,847
普通株主に帰属しない金額(千円)	11,758	—
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(11,758)	(—)
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,667	6,667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類：(新株予約権) 潜在株式の数：(195個) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載の通りであります。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																								
	<p>当社は、平成19年3月28日開催の臨時取締役会において、連結子会社 協同組合靴下屋共栄会を協同組合から株式会社に組織変更し、100%子会社とすることを決定致しました。</p> <p>1. 組織変更の理由 子会社の協同組合靴下屋共栄会において、組合員の脱退に伴い、当社が一人組合員となったため、協同組合から株式会社に組織を変更するものであります。</p> <p>2. 新旧組織の概略</p> <table border="1" data-bbox="715 651 1327 1111"><thead><tr><th></th><th>旧</th><th>新</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1)商号</td><td>協同組合靴下屋共栄会</td><td>タビオ奈良 株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>越智直正</td><td>越智直正</td></tr><tr><td>(3)設立時期 (変更日)</td><td>平成4年4月23日</td><td>平成19年6月1日</td></tr><tr><td>(4)主な事業 内容</td><td>靴下・副資材の保管、 検査、加工、試験、研 究開発及び設備リース</td><td>物流業務、靴下の企 画・検査・加工、機械 の製造・販売等</td></tr><tr><td>(5)資本金</td><td>40百万円</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>(6)発行済株 式総数</td><td>4,000口</td><td>180株</td></tr><tr><td>(7)株主構成</td><td>タビオ株式会社 (22.5%)他7名</td><td>タビオ株式会社 (100%)</td></tr></tbody></table> <p>なお、当社の所有持分は、22.5%から100%となりますが、これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>		旧	新	(1)商号	協同組合靴下屋共栄会	タビオ奈良 株式会社	(2)代表者	越智直正	越智直正	(3)設立時期 (変更日)	平成4年4月23日	平成19年6月1日	(4)主な事業 内容	靴下・副資材の保管、 検査、加工、試験、研 究開発及び設備リース	物流業務、靴下の企 画・検査・加工、機械 の製造・販売等	(5)資本金	40百万円	9百万円	(6)発行済株 式総数	4,000口	180株	(7)株主構成	タビオ株式会社 (22.5%)他7名	タビオ株式会社 (100%)
	旧	新																							
(1)商号	協同組合靴下屋共栄会	タビオ奈良 株式会社																							
(2)代表者	越智直正	越智直正																							
(3)設立時期 (変更日)	平成4年4月23日	平成19年6月1日																							
(4)主な事業 内容	靴下・副資材の保管、 検査、加工、試験、研 究開発及び設備リース	物流業務、靴下の企 画・検査・加工、機械 の製造・販売等																							
(5)資本金	40百万円	9百万円																							
(6)発行済株 式総数	4,000口	180株																							
(7)株主構成	タビオ株式会社 (22.5%)他7名	タビオ株式会社 (100%)																							

## ⑥ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
タビオ株式会社	第2回無担保社債	平成13年 3月26日	300,000	—	0.78	無担保社債	平成18年 3月24日
合計	—	—	300,000	—	—	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	250,000	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	445,486	361,272	1.67	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	677,013	712,743	1.79	平成20年3月31日～ 平成28年4月30日
合計	1,372,499	1,324,015	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	311,287	96,652	66,314	57,038

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第29期 (平成18年2月28日)		第30期 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,040,878		1,329,181	
2 売掛金		595,224		741,787	
3 商品		401,824		481,119	
4 貯蔵品		5,548		5,583	
5 前払費用		38,355		31,141	
6 繰延税金資産		32,182		62,446	
7 短期貸付金		31,000		36,300	
8 未収入金		55,067		11,252	
9 その他		5,612		8,541	
貸倒引当金		△272		△21,785	
流動資産合計		2,205,421	46.3	2,685,569	51.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	120,129		128,162	
減価償却累計額		69,665	50,464	72,218	55,944
(2) 構築物		2,337		2,337	
減価償却累計額		1,302	1,035	1,449	888
(3) 什器・備品		219,402		197,779	
減価償却累計額		111,684	107,717	98,769	99,010
(4) 土地	※1		972,914		972,914
(5) 建設仮勘定			—		2,566
有形固定資産合計		1,132,132	23.8	1,131,324	21.6
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		244		1,194	
(2) 電話加入権		5,816		5,776	
無形固定資産合計		6,061	0.1	6,971	0.1

区分	注記 番号	第29期 (平成18年2月28日)		第30期 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		137,749		167,749	
(2) 出資金		25,658		26,123	
(3) 関係会社出資金		9,000		9,000	
(4) 長期貸付金		33,606		25,944	
(5) 従業員長期貸付金		9		—	
(6) 関係会社長期貸付金		147,585		132,189	
(7) 長期未収金		42,625		33,325	
(8) 長期前払費用		1,356		248	
(9) 繰延税金資産		98,113		121,035	
(10) 差入保証金		914,947		893,358	
(11) その他		8,760		12,533	
貸倒引当金		△89		△57	
投資その他の資産合計		1,419,322	29.8	1,421,450	27.1
固定資産合計		2,557,515	53.7	2,559,746	48.8
資産合計		4,762,936	100.0	5,245,315	100.0



区分	注記 番号	第29期 (平成18年2月28日)		第30期 (平成19年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		支払手形	54,412		82,155	
2		買掛金	374,453		483,403	
3		短期借入金	250,000		250,000	
4	※1	1年以内返済予定 長期借入金	344,604		220,935	
5		1年以内償還予定の社債	300,000		—	
6		未払金	32,459		133,288	
7		未払費用	171,396		176,386	
8		未払法人税等	201,596		411,126	
9		未払消費税等	25,457		49,184	
10		預り金	8,451		20,632	
11		前受収益	4,412		2,216	
12		賞与引当金	35,081		38,618	
13		役員賞与引当金	—		27,192	
14		その他	200		—	
			流動負債合計	1,802,525	37.9	1,895,138
II 固定負債						
1			長期借入金	268,088		199,153
2		長期未払金	52,567		65,167	
3		退職給付引当金	55,677		64,898	
4		預り保証金	135,000		136,000	
5		リース資産減損勘定	—		24,094	
		固定負債合計	511,333	10.7	489,314	
		負債合計	2,313,858	48.6	2,384,452	
					45.5	

区分	注記 番号	第29期 (平成18年2月28日)		第30期 (平成19年2月28日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※2		333,444	7.0		—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		11,079			—		
資本剰余金合計			11,079	0.2		—	—
III 利益剰余金							
1 利益準備金			43,700			—	
2 任意積立金							
別途積立金		100,000	100,000		—	—	
3 当期末処分利益			1,959,600			—	
利益剰余金合計			2,103,300	44.2		—	—
IV その他有価証券評価差額金	※6		2,177	0.0		—	—
V 自己株式	※3		△922	△0.0		—	—
資本合計			2,449,077	51.4		—	—
負債・資本合計			4,762,936	100.0		—	—

区分	注記 番号	第29期 (平成18年2月28日)		第30期 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	333,444	6.4
2 資本剰余金					
資本準備金		—	—	11,079	
資本剰余金合計		—	—	11,079	0.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	51,600	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	100,000	
繰越利益剰余金		—	—	2,363,208	
利益剰余金合計		—	—	2,514,808	47.9
4 自己株式		—	—	△922	△0.0
株主資本合計		—	—	2,858,409	54.5
II 評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金	※6	—	—	2,453	0.0
評価・換算差額等 合計		—	—	2,453	0.0
純資産合計		—	—	2,860,862	54.5
負債・純資産合計		—	—	5,245,315	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			9,120,623	100.0		11,082,495	100.0
II 売上原価	※2						
1 期首商品たな卸高		384,100			401,824		
2 当期商品仕入高		4,652,048			5,513,383		
合計		5,036,148			5,915,207		
3 他勘定振替高	※3	42,989			65,991		
4 期末商品たな卸高		401,824	4,591,334	50.3	481,119	5,368,097	48.4
売上総利益			4,529,288	49.7		5,714,398	51.6
III 販売費及び一般管理費	※4,5		4,110,873	45.1		4,778,109	43.2
営業利益			418,415	4.6		936,288	8.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		4,099			3,760		
2 受取配当金		360			360		
3 仕入割引		28,176			34,970		
4 受取地代	※1	52,400			45,288		
5 雑収入		3,082	88,118	1.0	7,403	91,783	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		10,913			12,522		
2 社債利息		2,340			163		
3 雑支出		747	14,000	0.2	521	13,206	0.1
経常利益			492,533	5.4		1,014,864	9.2

区分	注記 番号	第29期 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)			第30期 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 6	13,861			—		
2 貸倒引当金戻入益		400	14,262	0.2	71	71	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 7	26,189			17,085		
2 リース資産解約損		20,310			3,782		
3 退店違約金		15,588			—		
4 減損損失	※ 8	—	62,088	0.7	79,454	100,321	0.9
税引前当期純利益			444,708	4.9		914,614	8.3
法人税、住民税 及び事業税		198,000			478,310		
法人税等調整額		△1,254	196,745	2.2	△53,375	424,934	3.9
当期純利益			247,962	2.7		489,679	4.4
前期繰越利益			1,711,638				
当期未処分利益			1,959,600				

③ 【利益処分計算書】

		第29期 株主総会承認年月日 (平成18年5月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期未処分利益			1,959,600
II 利益処分額			
1 利益準備金		7,900	
2 配当金		66,671	
3 取締役賞与金		10,510	
4 監査役賞与金		990	86,071
III 次期繰越利益			1,873,528

④ 【株主資本等変動計算書】

第30期(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(千円)	333,444	11,079	11,079
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
役員賞与	—	—	—
当期純利益	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年2月28日残高(千円)	333,444	11,079	11,079

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(千円)	43,700	100,000	1,959,600	2,103,300	△922	2,446,900
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△66,671	△66,671	—	△66,671
役員賞与	—	—	△11,500	△11,500	—	△11,500
当期純利益	—	—	489,679	489,679	—	489,679
利益準備金の積立	7,900	—	△7,900	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	7,900	—	403,608	411,508	—	411,508
平成19年2月28日残高(千円)	51,600	100,000	2,363,208	2,514,808	△922	2,858,409

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月28日残高(千円)	2,177	2,177	2,449,077
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△66,671
役員賞与	—	—	△11,500
当期純利益	—	—	489,679
利益準備金の積立	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	276	276	276
事業年度中の変動額合計(千円)	276	276	411,784
平成19年2月28日残高(千円)	2,453	2,453	2,860,862

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）  
該当事項はありません。



重要な会計方針

項目	第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・貯蔵品 移動平均法による原価法	商品・貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>建物 10～31年 什器・備品 5～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>—————</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 —————</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利変動リスクを回避する目的でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計処理の変更

第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が79,454千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、27,192千円減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p style="text-align: center;">———</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,860,862千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が11,472千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">———</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第29期 (平成18年2月28日)	第30期 (平成19年2月28日)																				
<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,946千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">972,914千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">980,861千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table> <p>上記担保に供している資産の「土地」のうち938,834千円は、協靴下屋共栄会の借入金509,807千円を担保するため差し入れております。</p>	建物	7,946千円	土地	972,914千円	計	980,861千円	1年以内返済予定長期借入金	150,000千円	計	150,000千円	<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,666千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">972,914千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">980,581千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table> <p>上記担保に供している資産の「土地」のうち938,834千円は、協靴下屋共栄会の借入金608,925千円を担保するため差し入れております。</p>	建物	7,666千円	土地	972,914千円	計	980,581千円	1年以内返済予定長期借入金	150,000千円	計	150,000千円
建物	7,946千円																				
土地	972,914千円																				
計	980,861千円																				
1年以内返済予定長期借入金	150,000千円																				
計	150,000千円																				
建物	7,666千円																				
土地	972,914千円																				
計	980,581千円																				
1年以内返済予定長期借入金	150,000千円																				
計	150,000千円																				
<p>※2 会社が発行する株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 6,668,880株</td> </tr> </table>	普通株式	12,000,000株	発行済株式総数	普通株式 6,668,880株	———																
普通株式	12,000,000株																				
発行済株式総数	普通株式 6,668,880株																				
<p>※3 自己株式の保有数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,735株</td> </tr> </table>	普通株式	1,735株	———																		
普通株式	1,735株																				
<p>4 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより、増加した純資産額は2,177千円であります。</p>	4 ———																				
<p>5 偶発債務</p> <p>他社の金融機関からの借入金に対して次の通り保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">協靴下屋共栄会</td> <td style="text-align: right;">509,807千円</td> </tr> </table>	協靴下屋共栄会	509,807千円	<p>5 偶発債務</p> <p>他社の金融機関からの借入金に対して次の通り保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">協靴下屋共栄会</td> <td style="text-align: right;">653,927千円</td> </tr> </table>	協靴下屋共栄会	653,927千円																
協靴下屋共栄会	509,807千円																				
協靴下屋共栄会	653,927千円																				
<p>※6 その他有価証券評価差額金</p> <p>外貨建出資金の取得原価に係る換算差額によるものであります。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>※6 その他有価証券評価差額金</p> <p>外貨建出資金の取得原価に係る換算差額によるものであります。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。</p>																				

## (損益計算書関係)

第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 受取地代 52,400千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 受取地代 45,288千円
※2 季越商品については、販売可能価額まで評価替えを実施しております。なお、当該評価損374千円が売上原価に含まれております。	※2 季越商品については、販売可能価額まで評価替えを実施しております。なお、当該評価損14,827千円が売上原価に含まれております。
※3 他勘定振替高の内容は次の通りであります。 販売費及び一般管理費 (消耗品費) 42,989千円	※3 他勘定振替高の内容は次の通りであります。 販売費及び一般管理費 (消耗品費) 65,991千円
※4 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。なお、それぞれのおおよその割合は販売費81%、一般管理費19%となっております。 従業員給与・賞与 1,051,982千円 役員報酬 126,477千円 賞与引当金繰入額 35,081千円 退職給付費用 17,520千円 家賃 1,087,757千円 支払手数料 667,143千円 減価償却費 41,295千円	※4 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。なお、それぞれのおおよその割合は販売費80%、一般管理費20%となっております。 従業員給与・賞与 1,305,625千円 役員報酬 126,521千円 賞与引当金繰入額 38,618千円 役員賞与引当金繰入額 27,192千円 退職給付費用 19,363千円 貸倒引当金繰入額 21,552千円 家賃 1,205,975千円 支払手数料 727,505千円 減価償却費 41,213千円
※5 一般管理費に含まれる研究開発費は、10,726千円であります。	※5 一般管理費に含まれる研究開発費は、19,835千円であります。
※6 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 土地 13,861千円	※6 ————
※7 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 建物 1,182千円 什器・備品 12,855千円 原状復帰費用 12,151千円 計 26,189千円	※7 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 建物 2,030千円 什器・備品 6,396千円 原状復帰費用 8,657千円 計 17,085千円

第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																				
※8	<p>※8 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">関東地区</td> <td style="text-align: center;">直営店舗 (14店舗)</td> <td style="text-align: center;">リース資 産及び什 器・備品 他</td> <td style="text-align: center;">31,456</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">近畿地区</td> <td style="text-align: center;">直営店舗 (6店舗)</td> <td style="text-align: center;">リース 資産他</td> <td style="text-align: center;">36,380</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 地区</td> <td style="text-align: center;">直営店舗 (5店舗)</td> <td style="text-align: center;">リース 資産他</td> <td style="text-align: center;">11,617</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">79,454</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を提供する物流施設等については共用資産としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79,454千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、リース資産41,149千円、什器・備品28,297千円、その他10,007千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	関東地区	直営店舗 (14店舗)	リース資 産及び什 器・備品 他	31,456	近畿地区	直営店舗 (6店舗)	リース 資産他	36,380	その他 地区	直営店舗 (5店舗)	リース 資産他	11,617	合 計			79,454
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																		
関東地区	直営店舗 (14店舗)	リース資 産及び什 器・備品 他	31,456																		
近畿地区	直営店舗 (6店舗)	リース 資産他	36,380																		
その他 地区	直営店舗 (5店舗)	リース 資産他	11,617																		
合 計			79,454																		

(株主資本等変動計算書関係)

第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,735	—	—	1,735



## (有価証券関係)

前期及び当期において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

第29期 (平成18年2月28日)		第30期 (平成19年2月28日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金否認	14,242千円	賞与引当金否認
	未払事業税否認	15,636千円	未払事業税否認
	たな卸資産評価減否認	152千円	たな卸資産評価減否認
	退職給付引当金否認	20,688千円	退職給付引当金否認
	減価償却超過額	24,932千円	減価償却超過額
	関係会社株式評価損否認	53,981千円	関係会社株式評価損否認
	その他	2,150千円	貸倒引当金否認
	繰延税金資産小計	131,783千円	減損損失
	繰延税金負債		その他
	その他有価証券評価差額金	1,488千円	繰延税金資産小計
	繰延税金資産の純額	130,295千円	繰延税金負債
			その他有価証券評価差額金
			繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.6%	法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割等	2.2	住民税均等割等
	法人税留保金課税	1.0	法人税留保金課税
	その他	0.0	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率
			46.5



## (1株当たり情報)

第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	365円61銭	1株当たり純資産額	429円10銭
1株当たり当期純利益	35円47銭	1株当たり当期純利益	73円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、プレミアムが生じていないため記載しておりません。		同左	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	第29期 (平成18年2月28日)	第30期 (平成19年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	2,860,862
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,860,862
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	—	6,668
普通株式の自己株式数(千株)	—	1
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	6,667

## 2 1株当たり当期純利益

項目	第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	247,962	489,679
普通株式に係る当期純利益(千円)	236,462	489,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	11,500	—
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(11,500)	(—)
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,667	6,667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類：(新株予約権) 潜在株式の数：(195個) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載の通りであります。	同左

(重要な後発事象)

第29期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	第30期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																								
	<p>当社は、平成19年3月28日開催の臨時取締役会において、連結子会社 協同組合靴下屋共栄会を協同組合から株式会社に組織変更し、100%子会社とすることを決定致しました。</p> <p>1. 組織変更の理由 子会社の協同組合靴下屋共栄会において、組合員の脱退に伴い、当社が一人組合員となったため、協同組合から株式会社に組織を変更するものであります。</p> <p>2. 新旧組織の概略</p> <table border="1" data-bbox="715 651 1327 1111"><thead><tr><th></th><th>旧</th><th>新</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1)商号</td><td>協同組合靴下屋共栄会</td><td>タビオ奈良 株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>越智直正</td><td>越智直正</td></tr><tr><td>(3)設立時期 (変更日)</td><td>平成4年4月23日</td><td>平成19年6月1日</td></tr><tr><td>(4)主な事業 内容</td><td>靴下・副資材の保管、 検査、加工、試験、研 究開発及び設備リース</td><td>物流業務、靴下の企 画・検査・加工、機械 の製造・販売等</td></tr><tr><td>(5)資本金</td><td>40百万円</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>(6)発行済株 式総数</td><td>4,000口</td><td>180株</td></tr><tr><td>(7)株主構成</td><td>タビオ株式会社 (22.5%)他7名</td><td>タビオ株式会社 (100%)</td></tr></tbody></table> <p>なお、当社の所有持分は、22.5%から100%となりますが、これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>		旧	新	(1)商号	協同組合靴下屋共栄会	タビオ奈良 株式会社	(2)代表者	越智直正	越智直正	(3)設立時期 (変更日)	平成4年4月23日	平成19年6月1日	(4)主な事業 内容	靴下・副資材の保管、 検査、加工、試験、研 究開発及び設備リース	物流業務、靴下の企 画・検査・加工、機械 の製造・販売等	(5)資本金	40百万円	9百万円	(6)発行済株 式総数	4,000口	180株	(7)株主構成	タビオ株式会社 (22.5%)他7名	タビオ株式会社 (100%)
	旧	新																							
(1)商号	協同組合靴下屋共栄会	タビオ奈良 株式会社																							
(2)代表者	越智直正	越智直正																							
(3)設立時期 (変更日)	平成4年4月23日	平成19年6月1日																							
(4)主な事業 内容	靴下・副資材の保管、 検査、加工、試験、研 究開発及び設備リース	物流業務、靴下の企 画・検査・加工、機械 の製造・販売等																							
(5)資本金	40百万円	9百万円																							
(6)発行済株 式総数	4,000口	180株																							
(7)株主構成	タビオ株式会社 (22.5%)他7名	タビオ株式会社 (100%)																							

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	120,129	18,036	10,003 (1,257)	128,162	72,218	9,267	55,944
構築物	2,337	—	—	2,337	1,449	147	888
什器・備品	219,402	57,076	78,698 (28,297)	197,779	98,769	31,088	99,010
土地	972,914	—	—	972,914	—	—	972,914
建設仮勘定	—	4,667	2,101	2,566	—	—	2,566
有形固定資産計	1,314,784	79,780	90,803 (29,554)	1,303,760	172,436	40,504	1,131,324
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,349	1,154	351	1,194
電話加入権	—	—	—	5,776	—	—	5,776
無形固定資産計	—	—	—	8,126	1,154	351	6,971
長期前払費用	5,632	—	750 (750)	4,882	4,633	358	248

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	直営店出店等に伴う内装工事費	8,967千円
	本社内装工事費	9,068千円
什器・備品	直営店出店等に伴う店舗設備	49,560千円

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	本社改装等に伴うもの	6,183千円
什器・備品	直営店改装等に伴うもの	14,422千円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	362	21,842	—	362	21,842
賞与引当金	35,081	38,618	35,081	—	38,618
役員賞与引当金	—	27,192	—	—	27,192

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,153
預金の種類	
当座預金	1,313,810
普通預金	5,877
別段預金	340
計	1,320,028
合計	1,329,181

## ② 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社バピウエア	43,749
株式会社マリーナトレーディング	41,692
株式会社クク	24,284
株式会社トレンディ	24,076
イオンモール株式会社	20,472
その他 株式会社フィール他	587,511
合計	741,787

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
595,224	11,636,569	11,490,006	741,787	93.9	21.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ③ 商品

品目	金額(千円)
レディース	168,499
メンズ	34,103
チャイルド	12,291
長物・特殊・パンスト	113,203
バンドル物	58,930
備品・その他	94,091
合計	481,119

## ④ 貯蔵品

品目	金額(千円)
販売促進用資材	5,583
合計	5,583

## ⑤ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	823,190
本社・営業所	63,146
その他	7,021
合計	893,358

## ⑥ 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社和晃	71,811
ヨークス株式会社	8,030
株式会社キューアサ	2,313
合計	82,155

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年3月満期	16,479
4月満期	31,515
5月満期	27,534
6月満期	6,626
合計	82,155

## ⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
丸紅インテックス株式会社	49,093
関屋莫大小株式会社	46,610
株式会社モア	45,020
株式会社サンハート	33,853
坂野商行株式会社	30,598
その他 三陽メリヤス株式会社他	278,226
合計	483,403

⑧ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	50,000
合計	250,000

⑨ 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	122,335
株式会社みずほ銀行	66,600
株式会社三井住友銀行	32,000
合計	220,935

⑩ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	113,003
株式会社みずほ銀行	50,150
株式会社三井住友銀行	36,000
合計	199,153



(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	別途定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取り株式数で按分した額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	2月末日現在100株以上保有する株主を対象に次のとおり割引券(券面300円相当)を進呈。 (1) 発行基準 100株以上1,000株未満 10枚 1,000株以上 20枚 (2) 利用可能店舗 「靴下屋」「マイティソックス」「Tabio HOMME」「TABIO」「クラシカ」の各店舗 ※「Tabio HOMME」につきましては、「丸の内オアゾ店」のみのお取扱いとなります。 (3) 有効期限 発行より1年間

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                 |                             |                           |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第29期)  | 自 平成17年3月1日<br>至 平成18年2月28日 | 平成18年5月25日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書<br>の訂正報告書   | 上記有価証券報告書の訂正報告書 |                             | 平成18年6月7日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (3) 半期報告書               | (第30期中)         | 自 平成18年3月1日<br>至 平成18年8月31日 | 平成18年11月27日<br>近畿財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 5月25日

株式会社ダン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 西 田 隆 行 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダンの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダン及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月24日

タビオ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 川 芳 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 5月25日

株式会社ダン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 西 田 隆 行 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダンの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダンの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月24日

タビオ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 芳 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社の平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。